

		質問	回答
I. 革新的研究開発プログラム (ImPACT) の概要			
(1) 目的			
(2) ImPACTの特徴			
(3) PMによる研究開発プログラムの実施管理			
(4) PMに対する進捗管理及び評価		<p>ImPACT実施期間にどの程度実現できればいいのか。ImPACTとして認められるレベルはどのくらいですか。</p> <p>PMが解任された場合、そのプログラムはどうなりますか。</p>	<p>プログラム趣旨である「実現すれば社会に変革をもたらす非連続的なイノベーションを生み出す新たな仕組み」の構築に向けて、ImPACT終了時の目標を具体的に設定していただくこととなります。課題解決のための技術原理の実証またはプロトタイプ機製作等の社会実装までの明確な道筋をつけられるかどうかを重視します。</p> <p>PMの選定に当たって、PMとしての資質のみならず、その者が構想するプログラム内容も評価対象としています。解任された場合の研究開発プログラムの取扱いについては、ImPACTの趣旨を勘案して、有識者会議等で協議することとなります。</p>
II 総合科学技術会議が設定するテーマ			
(1) テーマ設定の観点			
(2) 設定するテーマ		<p>医療・医薬分野のプログラムを応募していいですか。</p> <p>5つのテーマは途中で変更されることはありますか。</p> <p>「総合科学技術・イノベーション会議が設定したテーマに基づく構想であること」とありますが、それに当てはまらない場合や、複数のテーマに該当する場合はどうすればよいですか。</p>	<p>ImPACTの5テーマは特定の分野を予め限定するものではありません。提案にあたっては、既存の分野、領域に捉われず、異なる分野や領域間の連携や成果の展開が求められます。</p> <p>「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針(総合科学技術会議:平成26年2月14日)」で定めたテーマの変更は考えていません。</p> <p>5つのテーマは、それぞれ大括りされており、直接的に当てはまらなくても関連性が深いと考えるテーマ、複数に関連しても最も関係が深いテーマを選んで下さい。仮にテーマを選ぶことが難しい場合には、産業競争力の飛躍的な向上・社会的課題の克服の観点から、その必要性や意義を示すとともに、産業や社会のあり方に極めて大きな変革をもたらすような非連続イノベーション創出の構想であることを提案書類の中で説明してください。</p>
III プログラム・マネージャー (PM) の公募			
1. 応募要件等			
(1) 応募者の要件		<p>年齢に制限はありますか。</p> <p>PMは原則専任ということですが、今所属している会社や大学を辞めないといけませんか。</p> <p>クロスアポイントメント制度が整備されていない、あるいは整備される見込みのない大学の教員は応募できないのでしょうか。</p> <p>暫定的な委嘱で参加しているPMの所属大学が、平成27年度末時点でクロスアポイントメント制度を整備できなかった場合はどうなるのか。</p> <p>兼任の場合のエフォートのカウントはどうやって行うのですか。</p> <p>エフォート率における総業務時間には、何が含まれますか。</p> <p>大学発ベンチャー企業に係る業務やImPACT以外の外部資金による受託研究については、PM業務以外の兼任業務として認められますか。</p> <p>PMのエフォートは、企業が100%、大学が90%なのはなぜですか。</p> <p>海外に居所があるPM応募者が、採択後、速やかに日本に居所を移すことできない場合は、どのような対応が必要ですか。</p>	<p>年齢制限は定めてはいません。なお、PMとして「ハイインパクトなイノベーションを成し遂げようとする意欲」を持つ気鋭な方を期待しています。</p> <p>出向やクロスアポイントメント制度などを利用することが可能であり、現在所属している会社や大学の了解が得られれば、必ずしも辞める必要はありません。</p> <p>PM採択から1年間を限度とした暫定的な委嘱での参加は、クロスアポイントメント制度が整備される見込みがあることが要件になります。ImPACTは総合科学技術・イノベーション会議が主導する重要なプログラムであることから、各大学において早急にクロスアポイントメント制度の導入が望まれます。</p> <p>原則的には、所属大学を退職しての参加、制度導入済大学への移籍、PMの辞退のいずれかの選択になります。特別の事情がある場合については、総合科学技術・イノベーション会議において対応を判断します。</p> <p>エフォート率は、総業務時間に対する割合で算出されます。応募の際、採択後のエフォート予定について申告していただきます。</p> <p>「総業務時間」とは、PM活動に要する時間以外の研究活動、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。</p> <p>その業務が大学が認める業務に含まれる場合は、教員エフォート10%の範囲内で実施してください。大学が認めていない業務は、PM業務以外の兼任業務には該当しません。</p> <p>PMは、専任(エフォート100%)が原則ですが、大学等から広く優秀な人材を集める観点から一部兼任を認めています。企業の場合、出向等により、雇用関係は継続したまま、PM業務に専念することができますが、大学教員の場合、一定の教育エフォートが必要であるため、このような形となっています。</p> <p>採用後研究開発プログラムの作り込みを実施していくとともに居所を速やかに日本に移していただきます。やむを得ない事由(ビザ取得など)があっても、その解消に努め、解消され次第、居所を国内に移していただきます。なお、その場合は、日本への転居スケジュール(見込み)を提出書類に記入してください。</p>

(2) PMの提案する研究開発プログラム構想の要件		
(3) 研究開発期間	高いインパクトのある優れた成果が得られた場合、プログラム終了後の予算を内閣府が確保してくれることはありますか。	現時点で予算を保証することはできませんが、成果の実用化のために、規制改革など制度上の改革や政府調達・政策金融等の制度の効果的な活用が必要となった場合、推進会議が、関係省庁、関係機関への働きかけなど所要の措置を講じるものとされています。
(4) 研究開発経費	研究開発をJSTから受託したことにより製造した物品は、最終的にどこに帰属することになりますか。また、研究開発実施機関が購入した物品は、どこに帰属しますか。	研究開発機関に帰属することになります。なお、これらの物品や設備はプログラムにより得られた成果を発展させるために利用される必要があります。
2. 選定方法		
(1) 選定手順		
(2) 選定基準	PMの資質を最も重要視するのですか。  アイデア性が高いが、技術の難易度や体制構築の困難度が高く実現性が低いものと、アイデア性が低いが実現性が高いものでは、どちらが好ましいですか。  地域・グローバルの視点、若手・女性の活用、ベンチャー・中小企業の活用は、必ず盛り込まなければなりませんか。  構想の視点として、第5期科学技術基本計画について記載されていますが、具体的にどのような内容を指すのでしょうか。	研究開発プログラム構想も重要ですが、特にPMの資質を重視します。  アイデアと実現性は両方大事ですが、両方を同時に求めることにより、ImPACTの趣旨に沿わないインパクトの小さなものになるのは好ましくありません。ImPACTでは、PMの資質とアイデアを重視し、作り込みの段階で実現性を高めていくことも可能としています。  必ずしも盛り込んだプログラム構想にする必要はありませんが、これら観点にも配慮した構想を練ることができる人材を望んでいます。  公募要領やHP等に記載したリンクより、第5期科学技術基本計画についての検討状況をご確認いただき、情報を収集してください。
(3) 採用数及び研究開発の金額規模の目安	予めテーマ毎に採用されるPM数は決まっているのですか。  550億円の基金が今後増えることはありますか。	テーマ毎の採用枠は設けていません。PMの資質および研究開発プログラム構想により、採用を決定します。  2013年度補正予算として基金が設置されていますので、基本的に増額されることはありません。
(4) 利害関係者の排除		
(5) 秘密保持	採択されなかったPMの応募書類の扱いはどうなりますか。	内閣府における文書管理規程に従って、一定期間、厳重に保管された後、廃棄されることとなります。なお、応募された内容については公表しませんが、応募件数や応募者の種別等の応募結果概要は公表する場合があります。
(6) 公表	応募書類は最終的に公開されますか。	応募書類そのものが公開されることはありません。ただし、採用されたPMのプログラム構想は分かりやすい内容で広く周知される必要があります。公開する内容は、秘密保持等に配慮する必要があり、PM採用者とも相談しつつ調整することとなります。
(7) 注意事項		
3. 応募方法		
(1) 応募方式		
(2) 選考・書類提出のスケジュール	所用により面接に参加出来ない場合にはどうすれば良いですか？	面接日程は事前に公表予定です。面接日程の変更はできませんので、予め面接に参加できるようにしておいてください。
(3) 提出書類	書類提出後に、内容の誤りを発見しました。修正は認められますか。  PMの国籍は問わないとされていますが、英語での書類提出は可能ですか。  面接審査を、英語で受けることは可能ですか。	締切日までであれば可能です。その場合は、事務局(JST)までご連絡ください。なお、締切後は、公平性を確保する観点から、明白な誤記等についても修正できませんのでご注意ください。  書類は英語での提出も可能ですが、審査の都合上、日本語も提出してください。  面接審査は日本語で行いますが、必要な場合、日英通訳1名を帯同することは可能です。
(4) 注意事項		

<p>4. 留意事項等</p>	<p>(1) 研究開発経費の管理等</p>	
	<p>(2) 研究開発プログラムの継続が困難な場合について</p>	<p>プログラムの途中でPMが自らの事情により、辞めることになった場合やマネジメント活動を継続できなくなった場合、そのプログラムはどうなりますか。他の人を代理にたてることは可能ですか。</p> <p>解任された場合と同様、その研究開発プログラムの取扱いについては、ImPACTの趣旨を勘案して、有識者会議等で協議することとなります。</p>
<p>IV PM採用後の研究開発プログラムの推進について</p>	<p>(1) PMの責務</p>	
	<p>(2) 研究開発プログラムの作り込み</p>	<p>PMが、技術情報を収集するために研究会やワークショップを開催することは可能ですか。その場合の経費は、支援費から支出されるのですか。</p> <p>研究会やワークショップなどを開催することは可能です。その実施に当たっての会場借料など必要経費の支出は可能ですが、基金の性質上支出できない使途もあります。</p>
	<p>(3) 研究実施機関の選定</p>	<p>PMの出身母体を研究開発機関として選定できますか。</p> <p>大学においては、どの組織単位までがPMに関係する機関としてみなされるのでしょうか。</p> <p>応募の際に国外の研究開発機関を入れても問題ありませんか。</p> <p>PMが研究開発機関を選定する際に公募を行う必要はありますか。</p> <p>PM採用後に推進会議が行う研究開発実施機関の「承認」の際、作り込みの過程で他の研究開発実施機関を選定した方が効果的であることが判明した場合や当該機関に対して必要以上に多額の資金を投入する計画となる場合等は、「承認」が得られないこともあります。利益相反マネジメントの考え方に従い、必要性、合理性、妥当性が説明できる計画内容とする必要があります。</p> <p>採用決定後の研究開発プログラム計画の作り込みの過程において、応募書類に記載された研究開発機関に限らず、改めて最適な研究開発機関を選定することができます。</p>
	<p>(4) PMに対する評価・進捗管理等</p>	<p>社会の在り方に改革をもたらすとありますが、経済効果や市場規模などのイメージはどのようなものですか。</p> <p>市場規模などの経済指標のみでは測れない可能性もあり、様々な観点から選定を実施することとなります。提案の中で様々な指標が提示されることも期待されています。</p>
	<p>(5) PMに対する機構の支援</p>	<p>JSTの支援体制はどのようなものですか？</p> <p>契約、会計、知財、広報など各PMに共通的な支援を行うバックオフィスチームを作って、支援します。また、これとは別に、PMを直接サポートする人材の雇用を行うことができます。これらの人材は、PM自身が自らの実施管理を適切に補佐できる人物を充てることができます。</p> <p>利益相反マネジメントは、JST内の組織において実施されるのですか。</p> <p>PMIに関係する機関を研究開発機関として選定する際は革新的研究開発推進会議が承認する等、総合科学技術・イノベーション会議の下で利益相反を防ぐためのマネジメント体制を整えます。この一環として、JST内部にプログラム実施中の利益相反問題発生を未然に防止するためPMが随時相談できる環境等を整備します。</p>
	<p>(6) その他</p>	<p>勤務地はJST(東京)とありますが、常時いなければならぬのでしょうか。大学や企業で勤務してはいけないのですか。</p> <p>雇用期間は4年に固定されますか。</p> <p>所属元からの出向形態を取る場合、内閣府で定める標準的な契約内容はありますか。</p> <p>主として、JST(東京)で勤務していただくこととなります。ただし、マネジメント業務を積極的に行う必要があるため、常時いる必要はありません。</p> <p>単年度毎の雇用契約の更新となります。プログラム実施期間については、PMの構想によって、2～4年の幅で異なることがあります。</p> <p>特にはありません。PM業務に専任となるように、所属元とJSTとの間で協議し、契約を結んでもらうこととなります。</p>
<p>PM応募者提出書類様式</p>	<p>応募に当たっては、いずれか一つのテーマのみに対応させる必要があるのですか。</p>	<p>プログラム構想が複数のテーマにまたがるのは問題ありませんが、応募様式への記載については、最も関係の深いテーマを選んで下さい。</p>

<p>研究開発体制の具体的内容が完全に固まっていなくても良いですか。</p>	<p>研究開発体制については、我が国のトップレベルの研究開発力を結集したものであることを確認するために構想は必要となりますが、完全に固まっている必要はありません。採用決定後の研究開発プログラム計画の作り込みの過程において、応募書類に記載された研究開発機関に限らず、改めて最適な研究開発機関を選定することができます。</p>
<p>様式2-2は、3「研究開発プログラムへの主要な参加予定機関に関する情報」を含めて、8ページ以内でしょうか。</p>	<p>全てを含めて計8ページ以内です。</p>
<p>様式2-2の4「研究開発プログラムへの主要な参加予定機関に関する情報」には、参加する主要な機関を全て記載する必要がありますか。</p>	<p>構想する研究開発プログラムの実施に際して重要な役割を担う研究機関候補を少なくとも1つは記載して下さい。なお、採用決定後の研究開発プログラム計画の作り込みの過程において、応募書類に記載された研究開発機関に限らず、改めて最適な研究開発機関を選定することができます。</p>